

平成26年度事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I 体制等

1 体制

公益財団法人大阪府暴力追放推進センター（以下「センター」という。）では、専務理事（事務局長）以下8名の常勤職員で事業を推進した。

2 関係機関との連携

センター事業は、大阪府警察本部・各警察署や大阪弁護士会のほか、大阪府・大阪市をはじめとする自治体、その他多くの関係機関・団体と連携を図りながら推進した。

II 事業の概要

平成26年度事業計画に基づき各事業を推進したが、その概要は次のとおりである。

項 目	細 目	推 進 事 項
1 暴力団追放のための広報啓発活動	(1) 効果的な広報啓発活動の推進	<p>○各種広報啓発資料の作成と活用 センターの機関誌である「暴追画報」により事業内容を広く紹介するとともに、責任者講習用教本として「暴力団追放マニュアル」を作成するほか、「暴排ポスター」等を作成・配布し、府民への情報の提供及び啓発に努めた。</p> <p>○屋外広告看板を活用した暴排広報の実施 大阪市中央区の東宝南街ビルの壁面に大阪府警察及びミズノ(株)と提携し、ハンマー投げの室伏選手等による広報看板を掲出している。 「守りたいその笑顔、守りたいその幸福」 ～暴力のない明るい社会を目指して～</p> <p>○行政機関・各種団体等との連携 既成テキストを改訂・増刷し、地域・職域の暴排組織や自治体をはじめ、各企業・事業所等に対して頒布・提供に努めた。</p> <p>○行政機関（各市町村）、各種団体（地域・職域）に対する講演活動を延べ42回実施した。</p> <p>○「暴追センター情報」（Eメール）の発信 電子メールを活用し、「暴追センター情報」として、反社会的勢力の動向等について発信（5件）し、情報提供に努めた。</p>

	<p>(2) 「暴力団追放府民大会」の開催</p>	<p>○大阪市内において、府民約1,000名の参加を得て「第23回暴力団追放府民大会」を開催した。 (平成26年11月14日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団排除のため結成された各種団体はもとより、自治体を始め関連機関・団体・企業のほか、広く市民の参加を促し、暴力団追放意識の高揚を図った。 ・暴力団追放に功績のあった個人、団体等の表彰 ・特別講演 (弁護士 深澤直之氏) 「府民にできる暴排活動」 ・大会宣言
	<p>(3) 「暴力追放セミナー」の開催</p>	<p>○企業・事業所等の暴排担当者約400名の参加を得て「第17回暴力追放セミナー」を開催した。 (平成27年2月10日)</p> <p>総合テーマを「暴力団等反社会的勢力の現状とその対策」として、部外講師2名を招いて特別講演を実施し、参加者の暴力団排除気運の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪弁護士会民暴委員会委員長 森谷長功氏 「反社会的勢力を巡る判例の分析と展開について」 ・大阪府警察本部刑事部長 南野伸一氏 「暴力団等反社会的勢力の動向とその対策」
<p>2 暴力団員による不当な要求行為の被害者等に対する救済・支援事業</p>	<p>(1) 暴力相談への的確な対応</p>	<p>○相談者の立場に立ったアドバイスの実施 府下3カ所（中央、淀川、堺）の相談室を拠点として、面接又は電話により暴力相談を受理した総受理件数は、1,278件で、前年に比べ、320件減少した。</p> <p>○相談内容では、暴排条例施行後、取引先の属性に関する相談が急増し、全体の約60%を占めている。</p> <p>暴力相談のうち、暴力団の資金獲得活動である「暴力的要求行為」に関するものは、わずか1パーセントで、大幅に減少した。</p> <p>○相談委員は個々の相談に対して的確に判断し、最善の解決策を提示できる知識技能を持つことが必要であるため、他機関主催の研修・セミナー等に参加させるとともに、センターにおいても、月2回の集合教養を実施し新たな事象への対応要領の習得に努めさせている。</p>

		<p>○他府県センター及び警察との連携 暴力団の潜在化・広域化に対応するため、「近畿ブロック連絡協議会」等を通じて管区内センター及び警察との連携を強化するとともに、全国センターや都道府県センターとも、情報交換等を通じて連携に努めている。</p> <p>○他機関との連携 大阪府建築安全マネジメント推進協議会等作成の相談窓口一覧表等に、暴追センターの相談窓口（3カ所）を掲載している。</p>
	(2) 適格団体としての暴力団事務所使用差止め支援	<p>○大阪弁護士会、大阪府警、センターの三者による「適格団体訴訟検討会」を開催し、支援状況や対応要領等について情報交換を実施した。 (平成26年9月29日)</p> <p>○平成26年度中、府民からの暴力団事務所使用差止めの支援要請はなかった。</p>
	(3) 警察及び大阪弁護士会民暴委員会との連携強化	<p>○民事介入暴力事案の相談を受けた場合、警察及び弁護士会民暴委員会との連携はきわめて重要であることから常時連携して事案処理に当たっている。</p> <p>○行政対象暴力研究会への参加 民暴委員会が主催する研究会に参加し、大阪府、大阪市等における暴力団排除条例の運用状況や対処方法等について情報交換を実施した。 (平成27年2月12日)</p> <p>○無料弁護士相談 中央相談室においては、民暴委員会所属弁護士による無料相談（毎週水曜日）を受け付けている。 平成26年度中の相談受理は無かった。</p>
	(4) 「特別相談所」の効果的な開設	<p>○大阪弁護士会、大阪府警、センターの三者による「民事介入暴力特別相談所」を2回開設し、府民から多くの電話や面談による相談を受けた。 5月 大阪弁護士会館 (受理件数28件) 10月 ホテルプリムローズ大阪 (受理件数27件)</p> <p>反社会的勢力に対する対応方法等の相談があったが、事件化や中止命令に至る相談はなかった。</p>

	<p>(5) 離脱及び就労支援活動の推進</p>	<p>○「大阪府暴力団離脱者支援対策連絡会」の効果的運用 構成機関である大阪刑務所、大阪労働局、大阪保護観察所、保護司会連合会等12機関と連携し、離脱に関する情報交換に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会の開催（平成26年9月11日） ・離脱者の雇用受入協賛企業は、37社である。 <p>○矯正機関と連携した離脱指導 離脱指導については、府警の社会復帰アドバイザーと連携しながら、大阪刑務所に服役中の暴力団員を対象として、計24回の面接指導を実施した。</p> <p>○離脱者支援事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受理件数 12件(警察への引継4件) ・中止命令「脱退妨害」 平成26年11月19日、当センターが暴力団組員からの相談を受理したことから、阿倍野警察署へ引継同署は、11月26日に中止命令を発した。
	<p>(6) 暴力団犯罪被害者救済支援の推進</p>	<p>○保護対策として、警察や民間警備会社と連携した監視カメラ、非常通報装置などによる「機械警備システム」を導入している。 本年中の同システムを設置した事案はなかった。</p>
<p>3 暴力団排除活動への支援</p>	<p>(1) 地域暴排組織との連携</p>	<p>○各警察署単位に設置されている地域暴排組織や府下各市の行政象暴力対策連絡協議会等と連携するとともに、研修会等に積極的に参加し、各種資料・情報の提供や専務理事による講演を実施した。 (講演9回)</p>
	<p>(2) 職域暴排組織等への支援</p>	<p>○職域単位の暴力団排除組織（23組織）や企業等の総会・研修会に参加し、暴力団等の反社会的勢力排除に関する専務理事による講演を実施した。 (講演33回)</p>
	<p>(3) 少年に対する暴力団の影響を排除する活動</p>	<p>○他機関との連携 大阪少年補導協会発行の少年育成手帳の誌面において少年を暴力団から守るための法令や相談窓口（3カ所）について紹介している。</p>

	<p>(4) 不当要求防止責任者講習の実施</p>	<p>○大阪府公安委員会から委託を受け「不当要求防止責任者講習」を、ホテルプリムローズ大阪で年50回（受講者3,115名）実施した。</p> <p>尚、平成5年の講習開設以来、延べ1,190回実施し、受講者の累計は、7万4千名を超えた。</p> <p>○講習は、毎回、府警本部暴力団対策室の警察官や大阪弁護士会民暴委員会所属の弁護士による講義のほか、DVDやパワーポイント等の視聴覚教材を効果的に活用し実施している。</p>
	<p>(5) 不当要求情報管理機関に対する援助</p>	<p>○不当要求情報管理機関との情報交換</p> <p>登録されている「(公財)競馬保安協会関西本部」、「(公財)モーターボート競走保安協会」及び「日本証券業協会大阪地区協会」と活動概要や暴力団情勢等の情報交換を行うとともに、「暴追マニュアル」等の資料提供を行った。</p>
	<p>(6) 暴力団に関する資料の収集と活用</p>	<p>○データベースの効果的な活用</p> <p>相談受理時には、広く反社情報の収集とデータ化に努めるとともに、公表された暴力団関係者情報を暴排条例遵守に資するため、賛助会員に対し、毎月上旬にEメール配信し、企業の反社勢力排除に役立てている。</p> <p>○不当要求防止責任者講習受講者に対するアンケートの実施</p> <p>講習受講者3,115名に対し、「暴力団に対するイメージと不当要求を受けた経験等について」アンケート調査を実施した。</p> <p>(回答：3,025名)</p> <p>アンケート調査結果は、今後、企業暴排研修等における資料として活用する。</p> <p>○ホームページのリニューアル</p> <p>暴力団情勢をはじめ、全てのページを刷新し、内容をより詳細かつ理解しやすくした。</p>